

「映画から学ぶ医療従事者の生き方」

弁護士 坂 和 章 平

2008（平成20）年1月9日（水）4：20～5：50

〔テープ起こし〕

<はじめに>

それでは始めます。資料とレジメを見ながら、90分間、楽しみながら勉強してもらいたいと思います。有田学長から依頼されまして、みなさんが大学を出て社会に巣立っていく上で、映画から何が学べるだろうということをしゃべってもらえたら面白いだろうということで、今日の私の講義が実現しました。題して「映画から学ぶ医療従事者の生き方」という固いタイトルになっています。今みなさんに見てもらいましたが、『SHOW-HEYシネマルーム』という私の映画評論の本が、2002年から2007年までの5年間に1～15まで15冊出版されました。最初は薄い本だったのですが、最近は厚くなってきました。そして1冊あたり平均70本ほど紹介していますので、15冊になりますと、1000本を超えているということになります。最初の頃は、年間に50本から100本ほどしか映画を観ていなかったのですが、昨年2007年は300本を超えました。1年365日のうちの300本。すごいのが、この300本全部の評論を書いていることです。私は本業が弁護士ですので、弁護士業務をやりながら、映画を観て、評論を書いています。時間的には映画を観ている時間、評論を書いている時間が圧倒的に多くなっています。事務所の仕事はスタッフの方でできる。それを私がチェックして、指示をすれば何とか仕事は回る。そういうふうに弁護士の仕事をやっています。しかし、映画の方は自分が観なきゃならん、映画の評論は自分が書かなきゃならん、ということで、そこに自分の時間が多くとられています。

<自己紹介>

資料1に私のプロフィールが載っています。そこに私の事務所のホームページアドレスが載っています。今日の私の講義が終わった後、是非このホームページを見てください。このホームページを見ると本当にたくさんの情報が載っています。掲載されている情報は、弁護士の活動がメインですが、それ以外の趣味のページということで、映画評論の情報や旅行記の情報がたくさん掲載されています。是非見てもらいたいと思います。

私の本業は、資料1に書いてあるとおり弁護士です。また、弁護士としての活動の中でも、私は都市問題という特殊な領域で活動してきました。20年以上都市問題について活動し、その中で資料1に書いてあるような本を書きました。都市再開発の問題、都市計画法の問題、建築基準法の問題などをテーマとして本をたくさん書いてきました。ここ10～15年くらいは、弁護士として実務の仕事をするよりも本を書く方が面白い。新しいテーマが次々出てきています。ここ数年でも、姉歯建築士による耐震強度偽装問題という問題が出てきました。そういう新しいテーマが出ると、すぐに自分で勉強して、いろいろ調べていくと、1冊の本ができる、という形になります。阪神淡路大震災の後、マンションの建替えという大きなテーマが出てきました。それもちょっと突っ込んで勉強していくと、何とかそのテーマをものにしようという気持ちになって、本にしてしまう、ということで頑張っています。

私は昔から映画が大好きでした。2001年10月にホームページを開設したのですが、その際ホームページに何を載せようかということになり、仕事のネタだけでは面白くないということで、映画の評論を載せた。そして映画の批評をやっていくうちに、だんだんそれが面白くなって、のめりこんでいくようになった。そして5年後にはこんな状態、ということです。そういう私なりの活動を紹介して、みなさんの参考になればいいなと思います。

<私と映画>

レジメの1頁を見てください。ここでは、私のプロフィールとか、「私と映画」というテーマでサンプルを載せています。みなさんは二十歳代ということですから観ている映画は少ないだろうけれども、東宝で上映している『恋空』（07年）とかを観ている人は何人います？（1人だけ挙手）。それと『HERO』（07年）は何人観ています？（誰も挙手せず）。みなさん忙しいから、あんまり映画は観ていないんですかね？では、テレビドラマはみなさんよく観ていますか？（反応なし）。テレビドラマもあまり観ていませんか？私たちの時代は娯楽が少なかったこともあるし、ちょっと不良がかった中学生、高校生が映画館にたむろしていました。つまり少し異質な世界の中で楽しんでいただけです。私の出身は愛媛県の松山市で、昭和24（1949）年に生まれましたので、今年1月26日に59歳になります。いわゆる団塊の世代で、『A

L W A Y S 『三丁目の夕日』(05年)の舞台である昭和33、34年は中学生でした。東京では高度経済成長が始まりかけ、テレビがぼちぼち普及し始めた時代です。松山ではテレビ自体がなかなかありませんでした。私の中学高校は、愛媛の愛光学園という、灘みたいな中・高一貫教育の学校だったのですが、適当に勉強をやりつつ、不良っぽく映画館に通っていました。当時、3本立てで55円の映画館に行っていました。日曜日ごとに映画館に1人で通い、3本立て。洋画の古い作品の映画館と、日本の日活の映画館が主でした。ロマンポルノではなく、浜田光夫、吉永小百合という、日活が一番元気だった時代です。浅丘ルリ子、石原裕次郎はちょっと前ですね。そういう青春スターたちの映画を観て育ちました。洋画は古い映画、名作ですね。『誰がために鐘は鳴る』とか、世界文学全集に載っているような名作をたくさん観ました。そういう風に、中学生時代はかなり映画館の中で育ちました。その他に学校が推薦する映画『ベン・ハー』とか『キング・オブ・キングズ』とか『スパルタクス』とかそういう歴史もの大作は観ていました。私は昭和24年生まれですが、それぞれの年代で、昭和30年生まれの人、昭和35生まれの人、昭和40年生まれの人、それぞれ俺の中学時代はこうだったんだ、大学時代はこうだったんだ、こんな映画を観ていたんだという話が、10人のうち1人か2人は出てきます。その中で、俺のベストワンはこれだ、ベストテンはこれだ、今の映画は全然つまらん、そういう話がいろいろ盛り上がっていくわけですね。映画というのは、誕生して110年経った芸術です。わずか110年の歴史しかないわけです。音楽は何千年という歴史がありますし、絵画にしても何千年という歴史があります。それに対して映画というのは110年という歴史しかない。しかし、その110年の中で映画はものすごく発展してきたし、人間の生きざまに対して大きな影響を与えたんだろと思えます。そういう意味で面白い。私と映画ということでは、小学校時代は『にあんちゃん』などというものを観ていました。中学高校時代は先ほど話したようなものを観ていました。そして大学時代は、日活ロマンポルノが出てきて、ときたまこそっと観ていました。また、いわゆる名画座系に行っていました。ところが司法試験の勉強を始めたときは、その時の映画なんか全然知らない。世の中がどうなっているのか、どこのプロ野球の球団が優勝したのかも知らないというような状況で合格しました。そして司法修習生になって、弁護士になったらアホほど忙しい。映画を観る暇なんか全然ない。そういう状況でした。その中で、年末年始にはテレビで昔の映画をたくさん放送するためビデオにいっぱい録って、それを合間合間に観るということをしていました。みなさんそれぞれの時代で、これが自分の映画というものがあります。

<映画検定>

最近は何でも、なんとか検定をやるのがはやりだということで、キネマ旬報社という出版社が、映画検定というのをやり始めました。これが映画検定の公式テキストブックの本です。この程度の本です。この検定で100点をとったからといって、映画会社の就職に有利になるというものでもない。ただ、知識を身につければ、いろいろと映画の見方が分かるんじゃないか、より映画が楽しめるのではないか、ということで企画されたものです。資料2に、発刊のことばがあります。映画が誕生して110年たった。それを記念してこういう映画検定を行うことになった。深く興味を持って勉強することによって、映画の理解が深まる、より映画の面白くなるというような趣旨です。この映画検定は、4級と3級、2級、1級があり、私は4級と3級に受かりました。この映画検定は医学部の国家試験と同じようなものだと思いますけれども、結構、司法試験の短答式と同じように、詰め込みで暗記しなければいけない。4択で正しいものを選ぶ方式ですね。結構覚えなきゃならんということで3級までは頑張ったんですけど、1級になってくると、マニアックになってくるということでギブアップしました。4級、3級であれば、皆さんでもきっと受かるはずですよ。それによって、色々な映画製作上の知識とかもわかります。たとえば「クローズアップ」は、だんだん近づいていくという意味の言葉で、これは皆さん知っていますね。しかし、「セカンドユニット」という言葉は、最後に必ず字幕に出てくる言葉ですね。「セカンドユニット」って何の意味かわかります？わからない。映画を撮影するには第1班、第2班というのがある。第1班は主力の俳優が出ている部分を撮る。そして第2班はそれ以外の部分を撮る。例えば本のページを撮る、教室の風景を撮る。そしてそういうものをストーリーの中に、例えばAさんとBさんが話をしている間に、本のページが出てくる。教室の風景が出てくる。それはセカンドユニットが撮っていたそのシーンをはめ込むのです。はめ込むことを「インサート」と言います。「インサート」というのは、いやらしい言葉ではなくて、セカンドユニットが撮ったシーンをそこにはめ込むということですね。例えばそういうこと1つにしても、なるほどそういうことかということが分かると、より映画の見方が面白くなります。

<興行収入>

興行収入、1本の映画でどれくらい儲かっているのか、という話があります。これはレジメの4頁。「第5部 映画にまつわる近時の話題」をご覧ください。2007年は、洋画よりも日本の映画の方が、興行収入が多かった。50%を超えました。2006年で大ヒットした映画は、『ゲド戦記』『LIMIT OF LOVE』『THE 有頂天ホテル』『日本沈没』『DEATH NOTE the Last name』『男たちの大和/YAMATO』で、それぞれ興行収入が50億円を超えた。今年は何の映画が儲かっているかということ、『HERO』がダン

トツで80億円ほどの興行収入をあげている。2006年はたまたま大ヒット作が多くで出た。今年は興行収入が10億円を超える映画は19本あるけれども、50億円、70億円を超える映画がない。そこで2007年は洋画に巻き返されることになるだろうと言われていました。このように、大ヒットとした映画で100億円の興行収入ということです。去年公開された洋画で一番儲かったのが、『パイレーツ・オブ・カリビアン ワールド・エンド』で、110億円。これが1位なんですね。ところで今まで世界で一番興行収入をあげた映画は何だと思います？多分みなさん観ていると思いますけど。(学生が『タイタニック』と回答)。正解。タイタニックの興行収入が約2000億円。最高の興行収入をあげたのが、『タイタニック』(97年)。世界での興行収入が10億ドルを超えた最初の映画、総興行収入が10億4500万ドル、つまり2000億円ということですね。『パイレーツ・オブ・カリビアン ワールド・エンド』が110億円ですごい大ヒットだということに比べて、さらにその20倍ということになります。昔はCDにしても、ミリオンセラーということで100万枚売れるものがたくさんあったわけです。しかし、趣味が分散して行って、必ずしもCDやテープで聴くわけではない。そこで最近は5万枚、10万枚。10万枚売れば大ヒットと言われる状況ですね。そういう意味では趣味が多様化してきた。そういう意味で、1つのことに集中して勉強することが少なくなったということですが、私の時代は娯楽が映画しかなかったものですから、映画から学ぶことが多かったということです。ですから、映画検定も頑張ってみれば、学べることはいっぱいあるよということです。

<私の1本・私のベスト5>

レジメの1頁に戻りまして、「私の1本・私のベスト5」というテーマです。こういうものを選びますと、人それぞれ生まれた時代、その人の趣味、志向性によって違ってきます。ちなみに私が選ぶ1本は『サウンド・オブ・ミュージック』。これはミュージカルですけども、私が高3の大学受験のときに映画館に4回くらい行って、7回観ました。今は映画館で録音したり撮影したりすると、大変な犯罪になりますけれども、あの当時はまだ牧歌的なもの。友達と一緒に映画館にカメラを持ち込んで、スクリーンを撮影し、それを自分たちで現像してアルバムに貼って、楽しむということをやりました。それほど、1つの映画に対する自分なりの思い出があったということですね。ちなみに洋画のベスト5はこれこれ、日本の映画のベスト5はこれこれとレジメ1頁に書いてあるとおりです。みなさんは、どれも知らないかな？『風と共に去りぬ』(39年)を観たことがある人？(反応なし)。『誰も知らない』(04年)という映画は3年前の時代ですけど知りませんか？(反応なし)。観てない。皆さんも是非映画の批評をやりながら、俺はこれが面白いと映画の議論をすると面白いと思います。

<坂和流ジャンル構成—その1 なぜ映画は面白いか？>

次に「第5 坂和流ジャンル構成」というところをやります。なぜ映画が面白いのか？別にそんな難しいこと言わなくてもいいじゃないか？面白ければいいじゃないか、ということなんだけれども、なぜ面白いのか、と突っ込んでみるとどうでしょう？それは私流の分析では、映画を観ると、人間の本性(本質)に迫ることができるということです。みなさん、教室で授業を聞く、その後、ご飯を食べて、お茶を飲みながらおしゃべりをする。その中で彼女はこんな人だ、あいつはこんな奴だという本性が見えるかということ、なかなか見えませんよね。さらっとしたおつきあい、適度な距離感ということでみなさん付き合っている。ある彼女が彼氏にふられて泣いている。それをみなさんがなぐさめなきゃならん。そういう場面になると、なんでふられたんだ？原因は何なんだ？彼氏のいうことが正当なのか？それともおかしいと思うのか？そういう突っ込んだ話が始まるわけですね。映画というのは、日常生活、朝何時に起きて、ご飯食べて学校に行きました。帰ってきて風呂入って寝ましたと、そんな日常生活を描いても何も面白くない。やはり映画というのは、テーマを決めて、その中で人間の苦しみとか悩みとか喜びとか、そういうエッセンスが現れなければ面白くないわけです。人間は自分で何でも経験することはできません。しかし、映画を観ると、本当の人間の生き方について、スクリーンを通じて勉強することができるわけです。そういう意味で、映画は人間の本性に迫れる人生の縮図、知らないことを体験する、歴史や恋愛の勉強ができるというわけです。毎日毎日彼氏をとっかえひっかえするわけにはいきません。恋愛だって数多くやれるわけではないけど、映画を観れば、Aのパターン、Bのパターン、Cのパターン、Dのパターンといっぱい恋愛の経験ができるわけです。そういう意味で映画は非常に面白い。2時間、暗闇の中でスクリーンを観ている間は自分が主人公になってしまうことになるわけです。かつて石原裕次郎さんが生きていたときに、カッコいい歩き方をしていた。ポケットに手をつっ込んで、足を少しひきづって歩くわけですね。すると石原裕次郎の映画を観た兄ちゃんたちは、映画を観た後、ちょっとそういう歩き方になるわけですね。足の長さが全然違うんだけれども、そういう歩き方になっている。自分をヒーローの中に同化させてしまうことがあるわけです。やはり、自分が思春期のとき、感性が豊かなとき、そういう映画をたくさん観て、たくさん感じるのが大事なのではないかと思います。

実は今日は「映画から学ぶ医療従事者の生き方」というタイトルにしたのは、みなさんが医療従事者として生きていく上で映画を参考にしてもらいたいからです。弁護士もみなさんと同じように人間をターゲットにするわけですね。お医者さんにしても、看護師さんにしても人間

をターゲットにしているわけですね。技術は教科書を読めばわかる。実習をすればわかる。腹の切り方はどうや、メスのあて方はどうや、体温の測り方はどうや、それは技術だから勉強をすればわかるわけですね。けれども、このおじいちゃんの体温を測るにはどうしたらいいか、このおばあちゃんの悩みを聞くためにはどう対処したらいいのか、こういうことになるとうと人生経験がないとダメなんですね。人生経験とはつまり、人間に対する対応の仕方。そして人間に対する対応の仕方というのは、映画から学べることがいっぱいあるということです。みなさんが医療従事者として生きていく上で、是非こんな映画を観てもらいたいというのを後で紹介いたします。だけど、こんな映画というふうに限定する必要はありません。あんな映画、こんな映画、ありとあらゆる歴史物語、戦争物語、ファンタジー、ありとあらゆるものから学べるものがあるというふうには私は思っています。

<坂和流ジャンル構成—その1 なぜ映画評論を書くのか?>

その次に、なぜ私は映画評論を書くかということです。みなさんも、今日の映画はよかったなあと思って、翌日友達に、昨日観た映画こんなに素晴らしかったのよ、と話をすることがあると思うんですね。だけど、それは1週間経ち、1カ月経つと忘れてしまいます。私が映画評論を早く書くのは、忘れてしまうからなんですね。観たときの感動をそのまま文章に残したい。残しておかなければ忘れてしまう。それから、書くことによって感動を記憶する、それによって他人との議論のネタになるということです。これをブログに載せると、お前のいうことはたしかに面白いという意見の他に、なんじゃお前の意見は、なんじゃお前の見方は、お前の評論けしからん、という意見が時々きます。ちなみに『シネマルーム』で私は星5つで採点していますが、最低の星1つをつける映画はほとんどないんです。しかし、『シネマルーム15』では最低の星1つを付けた作品がありました。それが松本人志監督の『大日本人』(07年)です。それともう1つ、星2つの低レベルの映画が、皆さん予想していると思うんですけど、北野武監督の『監督・ばんざい!』(07年)。この松本人志の『大日本人』という映画をボロクソ書いたところ、大分反論がきました。別にどちらが正しいというわけではないです。自分がどう感じたかを書いているわけだから。私はくだらんと思った。それに対してある人は面白いと思った。それはそれでいいんですね。議論のネタになることは間違いありません。そういう意味で本音の話で議論のネタにできるということで意味はあると思います。それと、最近少しずつ私の『シネマルーム』のファンが増えています。その人たちが言ってくれるのは、この評論を読んで観て行くと映画が非常に面白い、または映画を観た後でこの評論を読むと非常に面白い。要するに、自分の視点とは違う視点をこの評論から考えることができる、ということで楽しみにしてくれているわけです。それからもう1つ、坂和さんのおかげで映画を観るようになった。ついては、今のお薦めの映画は何でしょう? こういう話がたくさん出てくるようになりました。それに対して、私のお薦めはこれと、これやと。今日も最後に1、2月のお薦めの映画をお話ししますが、私のお薦めはこれやとやっています。もっとも、自分が観て面白いと思うかは違うわけですね。

<邦画の人気はホンモノ?>

ただ、新聞の評価や映画評論の評価を見ても、最近ではマスコミ規制とまでは言いませんけれども、割といいものはいい、悪いものは悪いと言うことに対する規制が強くなってきた。さっきのレジメ4頁を見てください。第5部の「第2 邦画の人気はホンモノ?」というところです。要するに去年は邦画がよく観てもらえた、ところがそれはインチキではないか、バブルではないかということです。『日本映画崩壊 邦画バブルはこうして終わる』という本が出ています。ライターとか、評論家とかいう人がたくさんいるわけですね。映画を公開するまでの間に、莫大な資金が動かし、膨大な人間が動きます。皆さんが新聞で見るような映画は邦画だけで年間400本つくられているわけですが、大きな映画館で上映されている映画はそのうちの200本程度。シネコンで儲かっているような映画は大きな映画館で長くやる、儲からないものはさっさと見切りをつけてやめてしまうということなんですね。それが東映系列とか、東宝系列とか松竹系列とかということいろいろなシネコンをやっています。それとは別に単館上映というのがあります。名画座、こだわりの映画館というのがあります。大阪ではテアトル梅田とかシネ・ヌーヴォとかいう1つだけの映画館ですね。ここ数年では東宝の映画が一人勝ち。要するに儲かっているわけです。それに対して東映や松竹はなかなかあかんということです。東映は2006年に『男たちの大和/YAMATO』(06年)がヒットしました。去年は『大奥』といった10億円くらいの大作も出ています。今年も『茶々〜天涯の貴妃(おんな)』(07年)という宝塚の和央ようかが茶々姫になった時代劇大作があります。大作でなんとかしようと思っていますけれども、なかなかうまいこといかん。それに対して東宝の一人勝ちということですね。何故か? 『恋空』もそうですが、あれはケータイ小説です。若い人たちはケータイ小説を見ている。おじさん、おばさんはそんなもの知らない。そこで若い人をターゲットにする。それと、テレビの人気ドラマ。テレビの人気ドラマはオンエアした翌日、おいおいあのドラマ面白かった? という話が出る。そういう話ができないと、中学生、高校生では仲間に入れないみたいですね。そういう意味で若い人たちが、ケータイ小説、テレビドラマ、簡単な本を見ている。そういう人たちをターゲットにして、テレビドラマをちょっとひねったくらいのを

映画にして、テレビで宣伝するわけですね。なんといいても、今テレビで多いのはバラエティです。私は最近、あのアホバカバラエティといつも言っていますが、あまりアホバカというと怒られるので、1回だけにします。あのアホバカバラエティは見飽きたし、あれを観ていると、日本人はみんなバカになっていくのではないかと思います。だから本当に今ポシャっていますが、日本の教育再生のためには、バラエティをみんなやめろ、そうするのが一番手っとり早いと思っています。

それはともかく、若者たちはバラエティ番組をたくさん観ている、ドラマをたくさん観ているということで、テレビでコマーシャルを流す。このドラマが今度映画化されましたという形で、タイアップしていくということですね。そういうテレビドラマと映画とのタイアップ、それをやっていくために製作委員会方式で行うということですね。テレビ局と宣伝会社などの会社が合同してお金を出し合って、映画を作ろうよとやるわけですね。製作委員会方式のいいところは、大体このくらい儲かるだろうというお金の計算がつきやすい。大きく狂わない。それに対して悪いところはどこかという、みんなの意見を集約した映画になってしまう。だから、それなりにまとまっているけれども、あんまり特徴がないということです。それに対して松本人志の映画はよくも悪くも松本人志が作った映画、北野武が作った映画、それが面白いかわからないかわからないけれども、これは俺の作品だ、面白いかわからないかは自分たちで判断しろと、そういう挑戦状を突きつけているわけですね。そういう意味ではやはり、特徴がモロに出るわけです。そうすると、当たればすごいけれども、外れれば大変。そういう意味で、日本の映画は製作委員会方式で可もなく不可もなく、なんとなく誰でも楽しめるもの、テレビでコマーシャルをすれば何とか売れるものという形になっているわけです。そういう作品については、評論家もこの作品は楽しめますよ、面白いですよと書かなきゃあかんわけです。さすがに超一流の映画評論家になると、これはダメ、あれもダメと新聞紙上で表現できるけれども、それは本当にごく例外ですね。100人のうちの1、2人だけ。あとの90人は御用学者というか、製作者や製作会社に基本的にベッタリということで、いいことを書かなきゃならん、悪口は基本的に書けないということになります。私も映画評論を書き始めた最初の頃は、あんまり義理も付き合いもなかったんです。最初は自分の金で映画館に行って、映画評論を書くということでした。東映の株を買う、東宝の株を買う、松竹の株を買うと優待券が送られてくるわけですね。ところが、映画関係の知り合いが増えてくると今度は試写室にご案内というのが来るわけです。製作会社や宣伝会社から、今度はこれこれをつくった。それを是非観てもらって、書いてくださいね、という案内が来るわけですね。そんな中で私が今映画を観ているのは、試写室が8、9割、映画館で観るのが1、2割くらいです。試写室で観るのは一般上映の2、3カ月前ですね。つまり一般上映はその2カ月、3カ月後ということになります。だから、先に自分が観て、マスコミ関係者用のプレスシートというのをもらって、それをネタにして自分で書くということをやっています。そういうものがだんだん増えてくると、向こうから案内状が来て、観に行って、「何やこれは！」とはさすがに書きにくくなるわけです。そうすると、本当は、「ちょっとこれは・・・」だったけど、「ほどほどにしておこうか」というふうになるわけです。ですから、『大日本人』なんかも、これはたまたま映画館で観たからボロクソに書いたけれども、案内状をもらっているとやっぱり書きにくいなあということになります。そういうジレンマが私でも出ています。ライターを本職にしている人たちは、製作会社、宣伝会社から反発されるような文章を書きたくない。ということで、どうしても誉めてしまう。誉め言葉一辺倒になってしまうということで、評論も面白くないわけですね。そこらへんが非常に難しいところです。

そこで、「邦画の人気はホンモノ？」のところに書いている、韓国の李監督の『フラガール』という作品ですが、これ観た人？（挙手なし）。見てない。『ゆれる』（西川美和監督）観た人？（挙手なし）。これらが単館上映の問題提起作です。ちなみに去年『殞の森』（07年）というカンヌ国際映画祭でグランプリをとった河瀬直美さんの映画もあります。さすがに『殞の森』はうっとうしくて嫌でしたけれども、この『フラガール』『ゆれる』は素晴らしい映画です。李監督は自分で製作会社をつくったりしながら、上質な映画を自分たちの主義主張で作りたいということで頑張っている人ですね。こういう映画はヒットしても10～15億円。15億円の興行収入をあげれば十分採算はとれるわけです。しかし、儲ける映画といい映画はなかなか一致しない。そこが映画にとっての最大のジレンマなんですね。このように、一方で製作委員会方式で可もなく不可もなく、中身はたいしたことはなくとも、とにかく儲かる映画、一方でこだわりの映画、なんとか赤字割れはしたくない映画の2つの潮流があるということを是非理解してもらいたいなあと思います。

<私の映画評論の特徴>

そこで、もう1度レジメに戻ります。「私の映画評論の特徴」、ユニーク性ということです。それは1つは弁護士の視点。自分が弁護士として人間をどう見るか、当然裁判ものの映画があるわけです。それは後でいいます。弁護士として視点をはっきり入れている。それと私は都市法、住宅問題の専門家です。したがって、例えば、今年北京でオリンピックが行われる。中国の映画もたくさんあるわけですが、北京のまちづくりが面白い。『ALWAYS 三丁目の夕日』の映画を観ても、昭和30年代の日本の住宅政策はどうだったのか、そういうことが私の視点ということになります。そういう点で、私の映画評論は普通の新聞に書いてあるような評論とは違った、坂和独特の視点が入ってい

ます。大阪日日新聞で去年の11月から私の毎週の連載が始まりました。週1回の連載です。弁護士坂和章平の「LAW DE SHOW」。「LAW」は法律ですね。それとロードショーをかけています。1週間に1本を選んで書いています。その中でも坂和流の視点というものを強く意識して入れています。それがあから、俺の評論は面白いんだと。どこにでも書いてあるような、ちょこちょこっとまとめたようなものとは違うんだという自負心を持ってやっています。

みなさん試写会に行けばわかると思うんですが、大きな劇場で試写会をやる。すると、最初にアナウンサーというか、評論家というか、ライターのような人が出てきます。その人がパンフレットを持ちながら、「みなさんこの映画は、素晴らしいです。あの監督が、あの俳優を起用してあんなことをしてます。こんなことをしてます」と立て板に水でしゃべるんですね。それはなんやといえば、パンフレットに書いてあることそのままやんかと。これは素晴らしい、あれも素晴らしい、このコラボレーションは是非見てくださいなんて、全部パンフレットに書いてあることやんかと。要するに、言うことがみんな同じなんです。まあ、それを言うおけばまちがいないし、それを言うことを期待されているだけども、だからみんなそのようになってしまう。だから面白くないわけなんです。今、日本の政治にしても、日本の教育にしても、何が面白くないかといえば、みんな同じ教育をしていること。だから変わり者が少ない、異端児が少ない、みんな同じことしか言わない。だから議論にならない。日本の中だけだったら、それでいけるだけけれども、いざ中国人とディスカッションする、アメリカ人とディスカッションする、アフリカの人達とディスカッションする。あるいはユダヤの人と議論すると、とてもじゃないけど、日本人は自分の言葉で自分の考えを表現することになっていないから、太刀打ちできないわけですね。みなさん、これについてどう思いますか？と聞くと、答えが決まっているわけです。「これは面白いと思います。」「お寿司とお肉とどっちがいいと思いますか？」「お寿司がいいと思います。」みんな答えが決まっているわけですね。それでは面白くない。だから私なりの独自の視点、弁護士の視点、それと都市法の専門家としての視点、それを強く意識したものになっているわけです。だから私の映画評論は面白い、ということになります。

<医療従事者必見の映画>

皆さんは医療に従事する立場ですね。そこで、皆さん必見の映画。そのトップバッターは『白い巨塔』と『ブラック・ジャック』だと思います。『白い巨塔』はテレビドラマで少し前に放送されましたけれども、『白い巨塔』をテレビでも、映画でも観た人どれくらいいます？（半分近くの人が挙手）。さすがに半分くらいの人が観ていますね。その下の『パッチ・アダムズ』という映画を知っている人？あるいはこの話を知っている人？（何人か挙手）。何人か知っているね。『パッチ・アダムズ』というのはアメリカの理想的な医者で、理想的な医療、医学を目指した珍しいドクターですね。大学を卒業して、病院に入ったんだけど、みんな金儲けに走っている、医は算術になっている。それに対して、これはおかしいのではないかということで、理想的な医療を目指して、追及しました。そしてタダで治療することを追及したパッチ・アダムズというドクターですね。こういう理想の話はなかなか難しい。だいたい映画で出てくる医者はろくな奴がおらん。また映画に出てくる弁護士もろくな奴がおらん。

いいところの役割よりも悪いところの役割の方が人間の本性がよく見えるということで、とくに悪い医者さんがたくさん出てきます。『白い巨塔』の財前五郎さんは悪い医者ではないですよ。まあ、野心家で自信満々。医師会の会長になるためには、あるいは大学の教授になるためには、先立つものとしてお金がいる。政治の世界でも、のしあがって行って総理・総裁になるためには、お金がいる、実弾がいるということです。そこらあたりの現実的な必要性和自分の理想のバランスをどうとっていくかということですね。もちろん選挙運動でも、お金は一銭もかけないでちゃんと当選し、まともな政治活動をしている人たちも例外的にいます。だけど、現実的にはなかなか難しいということですね。『白い巨塔』の財前五郎は悪い医者だとは私は思いません。それに対して、松本清張原作の『わるいやつら』（80年）は、タイトルどおり、お医者さんが絡んで悪い奴のオンパレード。もうひとつ、レジメには書いていませんが、黒岩重吾原作の『背徳のメス』（61年）という映画もあります。そもそも皆さん、松本清張の名前を聞いたことがある人はいますか。半分近く知ってますね。黒岩重吾はどうか。誰も知りませんか。今から何十年も前の本ですから、仕方ありませんね。『背徳のメス』は、子供を墮ろすという仕事を専門にしている1950年頃の天王寺の病院が舞台です。『白い巨塔』と『ブラック・ジャック』（96年）は必見の映画の双璧だと思います。それに続いて、皆さんには医療従事者としてどんな映画があるのだろう、どんなテーマがあるのだろうということをいくつか考えてもらいたい。『白い巨塔』はドクターの生き方みたいなものがテーマですね。

<安楽死・尊厳死>

それ以外にも、レジメにずらっと並べています。まず安楽死。尊厳死ともいいますね。皆さんが看護師になった時、「いつまでもしんどい治療をするのは嫌だから、そこの管を抜いてくれ。安楽死させてくれ」と頼まれる経験をこれからきつとすると。さあその時、どう対

応したらいいのでしょうか。教科書では決まっているんですね。こういう場合はこうしなさい、ああいう場合はああしなさい。基本的には、安楽死はそう簡単に認めてはいけないということになっていますね。下手すると、ドクターと一緒に管を抜いたりすると、殺人罪、あるいは殺人の共犯になる可能性もあるわけですね。その意味でドクターや看護師は、人の命に直接かかわっているわけです。弁護士は命に直接ではなくて、お金の直接くらいだから、皆さんの方が命に近いわけです。安楽死をどう考えるのかについては、いろんな論文もあるし、教科書もあると思います。しかし、それについてはこんな映画を観た方がよくわかるよということです。それが資料10の1です。ちょっと見て下さい。これは産経新聞に4年くらい載せていた私の映画評論です。5人で1週間に1回ずつ回っていましたから、5週間に1回、年間に10回くらいだったんですね。尊厳死をめぐる物語が『海を飛ぶ夢』。ちなみに『ミリオンダラー・ベイビー』も尊厳死をテーマとした映画です。この『海を飛ぶ夢』(04年)という映画は、若い時に植物人間状態になって、それから20数年間周りの人たちの応援を受けて生きてきた人の物語です。彼は、51歳の時に尊厳死をしたいということで裁判所をお願いしたのですが、それはダメだということになります。また、宗教上の論点もあって、ある宗教団体との論争もあります。日本では安楽死がどういう場合に認められるのか、ということがレジメに書いています。横浜地裁平成7年3月28日の東海大学における安楽死事件の判決です。①耐えがたい肉体的苦痛、②死が不可避かつ死期が切迫している、③他に方法なし、④明示の意思表示。この4つがあるんですね。ところが、この映画の主人公は51歳でまだ十分生きている。したがって、②の死が切迫していないんですね。他の条件は、①耐えがたい苦痛がある、③他に方法がない、④明白な意思表示はあるわけですが、何を言うてまんねん、あんたまだ死が切迫してないからまだダメでっせ、ということで蹴られたんですね。そこで、この人を何とか安楽死させてあげたいというグループが誕生します。1人の弁護士も登場します。さあ、どうしましょうかということですが、タネを明かします。皆さんが今日ここに4、50人集まっています。皆さん、それぞれ何かやってちょうだいね。露骨に言うと、あなたは砒素を0.00何グラムもってきてね。あんたはアレをこれだけもってきてね。それをここにおいといてねと言うんですね。しかしみんなが自分の分担部分しか知らないから、まとまってどうなるのかということを知らない。だからみんな共犯にならない。みんな自分のことしか知らない。それがどうなるのか知らない。そして、その人がコップの水を飲むと尊厳死することができる。これはある意味、殺人罪ですね。しかし殺人罪にならないように、みんなそれぞれ自分のパートしか知らない。だから、それによって自分があの人を殺すんだという意識がないわけです。さあ、皆さん、そんなことを自分が企画してやりますか。なかなかできませんよね。どこかでそういう企画があってもやっぱり逡巡すると思います。そういうことを、この映画1本観れば、いろいろと考えることができるわけですね。まさか、大学の中でこういうことを実験するわけにはいきません。しかしわずか2時間、映画館で観るだけで自分で勉強することができます。だから、安楽死というテーマについては、こういう映画を観て勉強してもらいたいです。

<医療保険制度>

それから医療保険制度。日本には世界に冠たる国民健康保健という制度があるわけですね。貧乏人でも身体の調子が悪くなれば、お医者さんのところに行くことができる。ただ、保険料は半分強制的にとられている。そこで70歳以上は病院代はタダだということになると、猫も杓子も大したことがないのに病院を社交場みたいに使用する。「先生、何か悪いことおまへんか。風邪の薬ちょうだい」というようなことにもなりかねない。日本はそれがあるから、逆に早く治療する。昔はそれがなかったから、痛くて痛くて仕方がないという段階ではじめて病院に行ったから、もう手遅れだということになっていました。ところが、日本は国民健康保険制度が普及してるから、早い段階で病院に行き、早期治療ができる。だから、命を永らえることができるというメリットもあります。そのために必要なお金をどう維持していくのかというのが大きなテーマです。日本ではこうなっています。今アメリカでは大統領選挙の党員集会・予備選挙が始まりました。今日のお昼、ニューハンプシャー州の予備選の結果が出ています。実は私も今日のお昼のニュースを見ていないので知りません。ヒラリー・クリントンが続けて負けるかどうか焦点ですね。黒人のオバマさんという民主党の候補とヒラリー・クリントンさんの対決です。圧倒的にヒラリーが優勢だったけれども、ここ数カ月の間で逆転してきた。大きな変革が今アメリカで起こっています。このヒラリー・クリントンさんは前のビル・クリントン大統領の奥さんで弁護士です。年は60歳で、私たちとほぼ同世代です。実はうちの嫁さんが、ヒラリー・クリントンさんと誕生日が全く同じなんです。ヒラリーさんは何を自分の政策としてアピールしていたかご存知ですか。皆さんに関係のある話です。ヒラリーさんは、日本と同じような国民健康保険制度をアメリカにつくろうと数年前から主張していたんですね。ちなみに、去年『シッコ』(07年)という映画がありましたが、これも皆さん観てませんか？これはドキュメンタリー映画で、アメリカの医療制度を皮肉ったものです。つまり、アメリカには公的な医療保険制度がないのです。したがって、金持ちは治療を受けることができるけれども、貧乏人はお医者さんの治療を受けることができないんです。それも含めて、アメリカの平等、民主主義なんですね。アメリカ流では、お金がない奴は治療を受けられないのはあたり前なんです。日本的な優しさでは、それはかわいそうだから何とかしてあげなきゃダメねということになります。何とかしてあげることができ

る間はいいんですね。しかし、何とかしなきゃねということで、弱者、敗者復活戦に光を当てていけばいくほど、上の人たちはバカバカしくなる。金をもうけている奴は日本は税金が高いから日本にはおらず、外国に行ってしまう。それが日本の空洞化を招くことにもつながっています。その話はやめます。要するに、ヒラリー・クリントンさんはアメリカでも公的な医療保険制度をつくらうとした。これは数年前です。ところが、それに対してメチャクチャな抵抗がありました。そこで『シッコ』という映画では、実はヒラリーさんが医薬品の会社に買収されてしまったというような皮肉りもかなり入っています。その意味で、今回立候補するにあたっては、医療保険制度をどうするのかということがひとつの政策の柱にはなっているけれども、大きく表に打ち出しはしません。その意味で、今回の大統領選挙では、アメリカは医療保険制度をどうするのかということに注目してみてもらいたいと思います。そこで、『ジョンQ』（02年）という映画です。これを観たことある人はいますか。1人ですか。この話はきわめて単純です。黒人の息子が急に倒れた。お医者さんにみてもらおうと心臓病だから、手術が必要だということになりました。家も車も売り払って借金しても、とてもじゃないが心臓手術というような大金を払うことができない。そこでおっさんがどうしたかという、たとえば和歌山県立医大に乱入して、「ウチの息子をみてくれ」ということで、心臓外科の権威の有田先生にピストルを突きつけたわけですね。「おい、無茶するなよ」といってみても、それは仕方ないですね。「とにかく俺の息子を手術してくれ。頼りにできる医者はあんたしかおらへんねん。どこにいても金なんかいないや」と、息子の心臓手術のために病院をハイジャックしてしまう。そこで、手術してくれと迫っていきます。いろいろと起承転結はありますが、それは映画を観て下さい。あるいは私の映画評論を読んで下さい。この映画は結局、だから医療保険制度は必要だということをアピールしているのです。同じように『シッコ』というドキュメンタリー映画も、アメリカって一体どのくらい豊かな国なのか、という問題提起です。カナダに行ったらアホみたいに安い料金で治療できる。イギリスでもタダでできる。それからビックリしたのが、キューバに行ったら治療がみんなタダで受けられるということ。キューバといえば共産主義の国ですが、キューバの方が病気になった時の国民の扱いがいいのか。そんなことを、面白おかしく問題提起したのが『シッコ』です。そういう意味で、保険の制度というものを是非勉強して下さい。

<優生保護法—人工妊娠中絶>

次は優生保護法。人工妊娠中絶ですね。資料10の2を見て下さい。これは『ヴェラ・ドレイク』（04年）というイギリスのおばちゃんの話です。日本は世界に冠たる墮胎天国。子供を墮ろすことは自由にできる。ところが、宗教的な問題が絡んでいるから、キリスト教の国では子供を墮ろすということはまずまかりならん。人工妊娠中絶はメチャクチャ難しいのです。でも、やっぱり必要性がある。そこでヴェラ・ドレイクというおばちゃんは、困ったお嬢ちゃんたちのために人工妊娠中絶をやっていた。ところが、ある日その手術を失敗したことによってお嬢さんが亡くなった。そこで警察が逮捕しに来るというわけです。本人は人工妊娠中絶をしてはいけないという制度があることは知っている。しかし、どうしても必要に迫られているお嬢さんがいて、その人のために役に立っているという使命感をもってやっているのです。客観的な法律でいくとバレた時にはヤバイ。当然罪になります。さあ、皆さんもそういう立場になった場合に規則通りにやるのか、それとも苦しんでいる人のために多少闇の世界、インチキであっても手助けをするのか。そういうことが問われます。そういうのが優生保護法に関する問題です。

<心神喪失・成年後見>

次は心神喪失の鑑定。お医者さんは裁判に絡むとこれをよくやらされます。しかし、お医者さんはこれが非常に嫌なんですね。少年法についても同じです。それから親権者。『アイ・アム・サム（I am Sam）』（01年）という映画を観た人はいますか？自分の小さい娘の親権者になるためには、当然親がしっかりしていないといけません。しかし、この映画の父親には知的障害があります。だから、ダメよということになるのです。親権者になるについては、愛情があればいいのか、それとも一定の知識レベルがないとダメなのかという判断が難しいということです。

これから花形になってくるのが成年後見制度です。これは法律上の制度とドクターたちの連携プレーが必要です。『そうかもしれない』（05年）という映画は、いわゆるボケ老人のお話です。それから、認知症を描いたのが、韓国映画の『私の頭の中の消しゴム』（04年）、『博士の愛した数式』（06年）、そして渡辺謙が主演した『明日の記憶』（06年）。認知症というのは避けられない。それは年寄りだけでなく、若い人にも時々出てきます。さあ、その人たちに対して、どの段階で成年後見をつけなければならないのか？成年後見は、昔は禁治産者と呼ばれていたものです。要するに、自分の判断能力がないから、財産を治めることができない。だから、その人を禁治産者だと宣言してその人からハンコをとりあげる。お前は勝手に家を売ってはいけないということでハンコをとりあげるのです。お前は人間として一人前ではないという宣告をして、それを手助けするための後見人を選ぶ。要は、ドクターなり、看護師なりは、そういうことについての判断をしなければなら

ないのですが、それは難しいです。それを自分の責任でやらないといけない。たぶん皆さんは、そういう仕事をマニュアル的にやるでしょう。データのやることは、それなりの教育を受けてそれなりのレベルに達すれば、きっとできると思います。ただ、やっぱりそこで必要なのは、先程話したように人間性です。このおばあちゃんほどの程度の状態なのか。それと、変な言い方をすると、このおばあちゃんは財産もない。財産がなければ、それを目当てにたかってくるような争いが起こることも普通はないわけですね。そういうことを判断の要素に入れるのがいいのか悪いのかは知りません。しかし、そういうことも、実際にそのおばあちゃんと接してその人が認知症だと判断するのかどうかとなると、やっぱりいろいろと考えなければなりません。それに対して、大金持ちのおじいちゃん、財産がいっぱいある。子供たちが、さあ死んだら俺はこれをとろうということで虎視眈々としている。そういうおじいさんの認知症の認定はメチャクチャ難しいです。一方でAの先生が認知症と認定すると、まだ認知症ではないというBの先生の意見が出る。裁判では鑑定合戦ということになります。Aのドクターの意見とBのドクターの意見が真っ向から対立する。それも、技術的な問題とは別の、人間的な見方が影響することが多いのではないかという問題です。

<クローン人間>

それからもうひとつ、「クローン人間」というテーマがこれからどんどん大きな問題になっていきます。ここに書いてある、『アダム―神の使い 悪魔の子―』（04年）、『アイランド』（05年）、それから『アイ、ロボット（i, ROBOT）』（04年）。近未来の2030年、2050年が舞台です。今でもクローンの牛とかクローンの羊とかができていますからね。昔は、武田信玄の影武者というのがいましたけれど、あれはあくまでよく似ている人間です。これからの21世紀の影武者というのはクローン人間です。弁護士坂和章平が2、3人クローンとしてつくれるわけです。自分には寝る時間があるし、1日に3本も4本も映画を観られないとか、映画評論を代わりに書かせることができれば、非常に便利だなと思います。しかし、逆にそうなれば弊害が出てくることはまちがいない。医療従事者はこれからの医療の発展ということについて、クローン人間について自分はどう考えるのかという哲学を身につける必要があります。そのために難しい本をいっぱい読むのもいいけれども、映画を観る方が手っとり早い。これは面白い、これはおかしい、これは賛成だという意見がいっぱい出るわけですね。そういうことをやるのが非常に面白いだろうということです。

<映画から学ぶ歴史>

あと20分ほどに迫ってきました。今お話したのは、医療従事者としてこんな映画から学んで下さい、こんなテーマを考えて下さい、こんな切り口で観て下さいという話です。坂和流のジャンル構成はもちろんそれ以外にいろいろあります。たとえばひとつ言いますと、「映画から学ぶ歴史」。これは一番私の好きな分野です。これをやれば時間が足りませんので、今日はやりません。たまたま『シネマ15』は、ドキュメンタリー映画のいいものがありましたので、この本の表紙は広島原爆ドームです。去年の夏、『ヒロシマナガサキ』（07年）というドキュメンタリーの名作と、『夕凧の街 桜の国』（07年）という名作がありました。もうひとつは『TOKKO―特攻―』（07年）。そして『ひめゆり』（06年）。これは沖縄のひめゆり部隊です。たまたま去年の夏、名作がたくさんあったので、それをテーマにして『シネマ15』の表紙をつくりました。皆さん、ひめゆりの塔というのは映画でもテレビでも何回かやっていますけれども、何か観たことがある人はいますか？ひめゆり部隊の話を知りませんか？ウソ、知らない。沖縄の女学生たちが看護婦に駆り出されてみんな死んでしまったという話ですけれども、是非観て下さい。是非この『シネマ15』を読んで下さい。『シネマルーム』を全部1冊ずつ寄付しておきますので、是非皆さん読んで下さい。たぶん皆さんね、歴史の話というのは非常に弱いところだと思うんですよ。『ヒロシマナガサキ』の最初の出しはショックでした。町に出てインタビューするんです。「8月6日って何の日か知っていますか」と聞くと、「えー、8月6日、知らない」ということになるんですね。広島に原爆が落ちた日です。それから、8月15日は日本の戦争が終った日ですが、1945年の8月15日も知らない。たとえば、中国で北京オリンピックをやるについて、中国と日本の関係がどうなのかといえ、多少改善しました。中国は日本との戦争の歴史をメチャクチャ勉強させています。韓国でも、日本から支配されたということを含めて、日本とのここ60年、100年の歴史はメチャクチャ勉強しているわけですね。ヨーロッパではもちろんそうです。歴史を重んじる国ですから、歴史をよく勉強しています。たぶん先進国の中で日本人が一番自分たちの国の歴史を知りません。中学校では邪馬台国はどこにあったのかを教え、関ヶ原の合戦の話は多少知っているけれども、ここ100年の明治以降の歴史というのは、先進国の中では多分日本人が一番知らないと思います。そういう意味で、このレジメに書いてある映画を観れば、歴史の勉強ができます。ヨーロッパの歴史も中国の歴史も勉強できます。しかし、これをやると時間がありませんので、とばします。

次にレジメの3頁にいて下さい、2枚目です。是非皆さんに最近の歴史で勉強してもらいたいと思うのが、ひとつはベトナム戦争ですね。ベトナム戦争自体はなかなか皆さんが勉強するネタにはならないでしょうが、今ホットなテーマとして勉強してほしいのが2001年の9・11テロ。9・11テロからもう7年経っているわけですね。それを映画化したものがやっとな出ています。それからもうひとつ、アフガン戦

争とイラク戦争。2001年と2003年。アフガン戦争とイラク戦争を映画化したものがポチポチ出てきています。さあ、アフガン戦争とは何なのか、イラク戦争とは何なのかということですが、是非そういうものを今のあなた方に勉強してもらいたいと思います。

<中国映画から何を学ぶのか>

それから、第3「中国映画から何を学ぶのか」はすべて省略しますが、ひとつだけ。私の去年の3大ニュースの1つ。北京電影学院、中国の国立映画大学です。そこで中国人の学生を相手に2時間半講義してきました。「坂和的中国映画論」というテーマで講義しました。北京電影学院がどんな大学かという、資料11の2を見て下さい。『北京の恋—四郎探母』（04年）という映画があります。前田知恵さんは、NHKの中国語講座で講師をしているみたいですね。中国映画の『さらば、わが愛／霸王別姫』（93年）という映画を観て感激して、高校を卒業した後、中国語を勉強して中国に行ったという、ちょっと無鉄砲な女性ですね。いきなり中国語を勉強して北京電影学院に入学した。そこで一生懸命勉強してトップで卒業した。そして、中国の映画界からも引く手あまた。そしてこの『北京の恋』という映画で主演をした。そういうすばらしい、今26歳くらいの女性です。日本にもこんなすごい女性がいるんだなあと感じました。この前田知恵さんが、日本人としてはじめて俳優科の本科を卒業した人なんですね。言ってみれば、宝塚歌劇団の国立大学版みたいなものですね。それも、歌と踊りだけではなく、監督科があり、俳優科があり、美術科があり、撮影科があるという総合大学です。そういうすばらしい大学で私が講義をすることができました。それが自分にとって非常に勉強になりました。もちろん緊張もしたし、準備もたくさんやりました。現在それをまとめて中国語で出版しようという企画があります。現在その企画を渡して検討してもらっています。中国語での、坂和の中国映画論が出版されればすごいことだと思っています。

<映画と裁判>

その次、第3部「映画と裁判」。これが私の本職です。皆さん、裁判員制度が実施されるということは知っていますよね。今年2008年にりましたが、2009年の5月から実施されます。皆さんもそれに当たる確率が十分にあります。ちょっと、来週裁判所に来てよ。アイツの強盗事件で裁判員になってよ、ということです。それはかなわんなあと思うだろうけれども、やらないといけないんですよ。そこで、裁判とは何でしょう？裁判員とは何でしょう？アメリカの陪審裁判と何が違うのでしょうか？そういうことを勉強してほしいのです。勉強することが国民の義務なんですね。そこでさあ、それを一から勉強するのは大変ですから、映画を観て下さい。ここに書いてあるような映画を3本ほど観れば、なるほどこういうことかということがわかんと思います。ちなみに最近の一番のお勧めは、『それでもボクはやってない』（06年）という、一昨年のお痴漢の映画です。痴漢だということで訴えられた青年が弁護士に頼んで一生懸命頑張った。さあ、有罪か無罪か？有罪か無罪かという結論は映画の中で出ました。ただ、そこで考えてもらいたいのは、すばらしい弁護士が2人ついている。1人は女性弁護士で、もう1人は私みたいなベテラン弁護士。その2人の弁護士が、頑張って頑張って頑張って、すごい弁護活動をやっているんですね。それだけの弁護活動をただかか痴漢事件でやるとすれば、ものすごい労力です。そうすると、それだけの弁護をやってもらうについて彼は一体弁護士にいくら払ったのだろうか？こういうことも、皆さん是非考えてもらいたいのです。皆さんは交通事故くらいは起こしたことがあるかもしれませんが、弁護士に頼んだことはないと思います。でも弁護士に依頼すると、この程度の事件で1件いくらかという相場が、たぶん皆さんの感覚よりも高いと思います。相談料だけで5000円から1万円ということになりますが、我々の言い方では「まあ、1万円だけもらっておきますわ」ということですね。1万円も、という感覚ではないんです。30分相談して「1万円だけもらっておくから、それで」というような感じです。1つの事件をやるとすれば、基本的に何十万円ですね。ちょっとした事件で、交通事故なんかで弁護士を頼んでも30万から50万かかります。あの映画のあの痴漢の事件で、あの弁護活動やったら、一体何百万円かかるのかというのが現実論です。そういうことも考えながら、裁判というものを考えてもらいたい。なぜならば、それは今までは他人事だったけれども、民主主義国の日本、陪審制度に近い裁判員制度を採用した日本では、皆さんが勉強することが義務になったからなんです。今までは「僕、そんなの知らない」「私、そんなことわからない」でよかったけれども、これからはそれではダメです。

<医療と裁判、医療過誤>

その次、「医療と裁判、医療過誤」。これは皆さん方が医療関係の仕事に従事している以上、一生に一度くらい必ずそういう事件に巻き込まれると思います。私も弁護士として、いくつかそういう事件をやっています。そこでの大きな流れは、やっぱり患者の側に有利、ドクターに不利というものです。これも、患者に対して優しいという日本的な流れです。これは交通事故なんかでも基本的に同じです。追加資料をちょっと見て下さい。昨日の夕刊の最大のニュース。これが追加資料3です。「被告人に懲役7年6カ月」「危険運転致死傷罪」。今までは飲酒運転、

酔っ払い運転は、全部業務上過失致死傷罪という罪で処理していたんですね。ところが、それでは最高刑が懲役5年です。追加資料の1、2、3でつけているのが、塩屋俊監督の『0（ゼロ）からの風』（07年）という映画です。飲酒運転によって交通事故に遭って死亡した早稲田大学に入学したばかりの男の子のお母さんが、その事件が業務上過失致死罪だけで処罰されるのは納得がいけないということで国民的運動を起こしました。つまり、国会に働きかけて危険運転致死傷罪という新しい刑罰をつくったんですね。これは単なる過失ではなく、酒に酔っ払って運転できないということがわかって運転しているのだから危険運転だ。そういうことによって人を負傷させた場合には懲役15年、人を死亡させた場合には懲役20年の厳罰に処するということですね。これは、こういう国民運動によってできた法律なんです。『0（ゼロ）からの風』は、そういうお母さんの姿を描いた映画です。塩屋監督と私はこの映画がきっかけで個人的に知り合いになりました。私は今年交通事故についての講演会を4回やりましたが、その中でこの映画の予告編を上映し、是非こういう映画を観て飲酒運転撲滅を考えてほしいという話をやりました。このように、大きな日本の流れとしては、被害者がかわいそうだ、だから加害者に対しては厳罰に処するということです。その是非は今言いませんが、昨日の判決はそれに水をさすものでした。つまり、この法律は適用するのが難しいんですね。危険な運転をすることをわかって運転していたというけれども、直前はわりと細い道をちゃんと走っていたし、危ないと思ってブレーキも踏んでいるということなんですね。完全にグダグダに酔っ払って運転していたら、どこかで先にぶつかっているだろう。ちゃんと狭い道を走っているし、ヤバイと思ってブレーキをかけたけれども、衝突した。これは普通の過失としか認定できなかったという事案なんですね。これによって、また新しい流れが始まります。なぜこの話をしているかということ、昨日のニュースだから是非観て下さいということと、こういう交通事故に関する問題、それが裁判になったことをどのように報道されているのか。そのことについて勉強してもらいたい。また、飲酒運転とはどういうものかについてそれぞれ判定しなければならないんですね。そういう社会の問題について是非皆さん方に意識をもってもらいたいということで、この例を出しました。

先程の医療過誤の問題。これについては3つほど「看護師が知っておきたい重要判例」というものをレジメに書いています。医療水準とはどうあるべきか。こういうふうな判例があるわけです。過去の判例はこうなんだということにのっとって、ここまでやれば大丈夫ということが常にあるわけですが、だんだん判例も変わっていくし、進化していく。ここまでやってもまだダメよ、もっとここまでやらなきゃダメよということになる傾向にあります。ドクターの患者に対する説明義務も、どこまで説明すればいいのかについてハードルがだんだん高くなってきています。その意味で私が言いたいことは、人間の説得力が大事なんですね。技術は2、3割、せいぜい5割です。あとの5割は、口でしゃべる説得力です。インフォームド・コンセントについて必要なものはそれです。またドクターが話をするについて、看護師はいろんなデータを示したり、いろんなバックのお手伝いをしないといけません。大切なのはその時の看護師の態度です。「はい、先生」といい加減にしていたら、「この病院何や、患者をバカにしてるのか」ということになるわけですね。そうかといって、バカ丁寧に「患者様」というのがいいとは、私は全く思いません。「患者様」はナンセンスだと私は思いますけれども、患者に対して正直に向かい合って自分の気持ちを表すこと、そこで嘘をつかないことが大事なんですね。それを是非映画から学んでもらいたいということです。

<専門家の弱さ>

その次に、「専門家の弱さ」。皆さんは医療専門家になるわけですが、専門家というのは、自分がプロの世界の人間だという自負心をもっていても、意外と実は弱い。姉歯建築士は「弱い自分がいた」と言いました。それからインチキ、粉飾決算をしていた公認会計士も、やっぱりお金に弱い自分がいたわけですね。お金に弱い弁護士も銀行員もドクターもいます。やっぱりお金に弱い専門家がいるのです。そこで『金融腐蝕列島・呪縛』（99年）とか『燃ゆるとき』（06年）、あるいは『不撓不屈』（06年）を参考にして下さい。『不撓不屈』は、税理士をテーマにした映画です。強い人間が例外的にいるんですね。なぜ強くなれたのか。それは決して彼が本当に強いわけではないんです。自分に正直になろう、インチキをできるだけやめようとして自分と闘っていく中で、強い専門家として本当に社会の役に立つ専門家が生まれたのです。そういうものをこういう映画から学んでもらいたい。今日の話はあっちに飛んだり、こっちに飛んだりしながらやっていますが、言いたいことは、本当に皆さんが医療従事者として専門家として育っていくについて、こういう映画を学び人間の気持を学んで、人間に対して温かく接する専門家になってほしいということです。温かいということは決して優しいということとイコールではありません。私は事務所にやってくる依頼者に対してポロクソに言っています。「お前の説明では全然わからへん。ちゃんとまともなメモを書いてこい」「先生、これ教えてくれ、あれ教えてくれという前に、まず自分の疑問点を整理してまとめてこい。もういっぺん顔洗って出直してこい」と言っています。それはなぜかということ、今までそんなこと言われたことのない人に対してそう言うことによって、はじめてその人が自分の頭で考えて経過を自分の言葉で書いてくる。その中ではじめて自分の頭が整理されるわけですね。そのためにあえてつき放して依頼者にそれをやらせる。すると、依頼者も事実関係が整理できるし、問題点も整理できる。そして何を相談したいのか、何をやらなければならないのかということが理解

できる。何でもかんでも「あれ教えて、これ教えて」と言われて、「あれ教えます、これ教えます」という対応ではダメなんです。依頼者と弁護士との対話を本当に成り立たせるには何が必要なのかということが大事だということです。そういうことを是非映画から学んでもらいたいということです。

<07年のベストテンとお正月の注目映画>

最後に、レジメ4頁の一番下にある「07年のベストテンとお正月の注目映画」。ここには、私が星5つつけたものを並べています。『シネマ15』『シネマ14』『シネマ13』あたりで書いています。是非この本を読んで勉強して下さい。ちなみに、『キサラギ』（07年）という日本のムチャクチャ面白い映画がありますので、是非これを観て下さい。最後に、『北辰斜（ほくしんななめ）にさすところ』（07年）という映画を今日の追加資料に載せています。これは、私とほぼ同年代の廣田稔弁護士が映画のプロデューサーをやりました。『北辰斜（ほくしんななめ）にさすところ』というムチャクチャ難しいタイトルですが、これは鹿児島大学の寮歌の巻頭言なんですね。今の早稲田と慶応の早慶戦みたいな、熊本大学と鹿児島大学の野球の対抗試合がありました。それをテーマにして、昔の旧制高校、旧制高等学校の教育とはこういうものだということをアピールしたいという志で、この映画をつくったそうです。まあ、こういう映画を観ることはなかなかないと思いますが、半年後には私の本が出ますので、またそれも読んでほしい。また、是非大阪日日新聞のこの記事を読んで下さい。以上いろんなお話をしましたけれども、是非いろいろな映画を観て、看護師としての自分の生き方の参考にしてほしいと思います。以上で今日の私の話を終わります。皆さん、ご静聴ありがとうございました。

以 上